

収納事務と徴収事務委託のお知らせ

【委託期間】 20(令和2)年4月1日～21(令和3)年3月31日

市の施設で、市が経営する駐車場、動物園、市民文化会館などの収納事務や徴収事務を下表の通り委託しましたのでお知らせします。

収納・徴収事務を委託している使用料等 (当該使用料等に係る延滞金および遅延損害金を含む)	委託を受けている者
生涯学習センター使用料、美術館使用料、交流プラザさいわい使用料、コーチャンフォー釧路文化ホール使用料	一般財団法人釧路市民文化振興財団
美術館常設展観覧料	櫛引香代、佐藤千津子、田中裕子、山本勢津子、島麻理子、水野美貴子
阿寒町公民館使用料	阿寒町高齢者等生きがいセンター
労働者福祉センター使用料	職業訓練法人釧路地方職業能力開発協会
障害者教養文化体育施設使用料、音別町社会福祉会館使用料	社会福祉法人釧路市社会福祉協議会
動物園入園料、動物園遊戯施設使用料	株式会社ベルックス
動物園遊戯施設使用料	特定非営利活動法人釧路市動物園協会
高齢者生きがい交流プラザ使用料	釧路市老人クラブ連合会
観光国際交流センター使用料、湿原展望台入館料、幸町緑地施設使用料	一般社団法人釧路観光コンベンション協会
5施設共通使用料 (湿原展望台、阿寒国際ツルセンター、丹頂鶴自然公園、博物館、動物園)	一般社団法人釧路観光コンベンション協会
	一般財団法人釧路市公園緑化協会
	阿寒バス株式会社
	GHS株式会社
	株式会社プリンスホテル 株式会社釧路河川開発公社 釧路空港ビル株式会社 WILLER株式会社
釧路フィッシャーマンズワーフ使用料、駐車場(河畔、錦町)使用料	株式会社釧路河川開発公社
インフォメーションセンター丹頂の里使用料	株式会社阿寒町観光振興公社
コミュニティ体育館使用料	一般財団法人釧路市公園緑化協会
家賃、駐車場使用料、浴室設備料	一般財団法人釧路市住宅公社
鶴ヶ岱武道館使用料、大規模運動公園体育施設使用料	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団
阿寒町総合運動公園使用料	特定非営利活動法人グレスの杜あかん

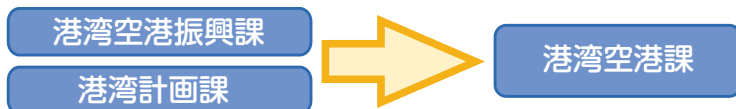
収納・徴収事務を委託している使用料等 (当該使用料等に係る延滞金および遅延損害金を含む)	委託を受けている者
市立釧路総合病院の医療費等	株式会社ソラスト札幌支社
市立阿寒診療所の診療費等	株式会社医療保険経理研究所
狂犬病予防注射済票交付事務手数料	公益社団法人北海道獣医師会
畜犬登録事務手数料	公益社団法人北海道獣医師会釧路支部
コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付手数料	地方公共団体情報システム機構
証明閲覧手数料	日本郵便株式会社
火葬場使用料(夜間・休日分の本庁受付分)	株式会社美善
住民票の写しの交付手数料、火葬場使用料(夜間・休日の阿寒町行政センター受付分)	太平ビルサービス株式会社釧路支店
市立高等学校授業料	北洋システム開発株式会社
釧路工業技術センター使用料、手数料	公益財団法人釧路根室圏産業技術振興センター
市場施設使用料、雑収益	釧路中央市場サービス株式会社
ごみ最終処分場ごみ処理手数料(自己搬入分)	釧路エコクリエイション株式会社
阿寒町一般廃棄物最終処分場ごみ処理手数料(自己搬入分)	水 i n g 株式会社北海道支店
尺別牧場使用料、奥高安牧場使用料	釧路丹頂農業協同組合
夜間急病センター診療収入及び手数料	一般社団法人釧路市医師会
阿寒湖まわりむ館使用料	カンエイ実業株式会社釧路営業所
コミュニティバス使用料	有限会社音別ハイヤー
市・道民税(普通徴収分)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、保育園保育料、し尿処理手数料、奨学金返還金、家賃、駐車場使用料、浴室設備料、後期高齢者医療保険料	株式会社北海道銀行
	地銀ネットワークサービス株式会社
	ミニストップ株式会社
	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
	株式会社ポプラ
	国分グローサーズチェーン株式会社
	株式会社セイコーマート
	株式会社しんきん情報サービス
	山崎製パン株式会社
	株式会社ローソン
株式会社ファミリーマート	

市役所の組織・機構を改編しました

問合せ先 市役所行財政改革推進室(☎31-4592)

市役所ではより効果的・効率的に業務を行うため、組織・機構の改編を行いました。主な内容についてお知らせします。

- 水産港湾空港部の港湾空港振興課と港湾計画課を港湾空港課に統合再編
両課に関わる業務の連携強化と業務の効率化を図るため統合再編しました



※新型コロナウイルス感染症対応のため、組織・機構の改編を5月1日としました。

釧路市の職員数について

市では、15(平成27)年に「釧路市定員適正化計画」を策定し、16(平成28)年度から5年間で職員を65人減員(市立釧路総合病院を除く)する目標を設定しました。

最終年度にあたる20(令和2)年度において10人を減員したことにより、5年間の合計で75人の減員となり、20(令和2)年5月からの職員数は1,657人となります。

今後とも、適正な定員管理に努め、限られた経営資源を有効活用できる行政執行体制の構築に取り組んでいきます。

国勢調査

2020



国勢調査員を募集します

問合せ先 市役所都市経営課統計担当(☎31-4205)
阿寒町行政センター地域振興課地域振興担当(☎66-2122)
音別町行政センター地域振興課地域振興担当(☎01547-6-2231)

市では、全国一斉に本年10月1日(木)を調査期日として実施する「令和2年国勢調査」の調査員を募集します。国勢調査は、我が国に住んでいる全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。

調査員の業務内容とスケジュール

- 9月上旬 調査員説明会への出席
担当地域の確認
- 9月中旬～下旬 世帯に対する調査の説明と調査書類の配布
- 10月上旬～中旬 調査票の回収
- 10月下旬 関係書類の整理・提出

応募要件

- ・原則20歳以上の方
- ・責任を持って調査事務を遂行でき、秘密の保護に関し信頼のおける方
- ・警察・選挙に直接関係のない方
- ・暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

担当する調査区と報酬

1調査区当たり50～80世帯程度あり、1人で1調査区もしくは2調査区を担当していただきます。

報酬は1調査区を担当される方で3万8,000円程度、2調査区を担当される方で7万1,000円程度となっています(報酬額は今後、変動する場合があります)。

申し込み方法

調査員従事希望調査票(問合せ先で配布、市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、5月29日(金)までに市役所都市経営課統計担当、各行政センター地域振興課地域振興担当まで直接持参してください(郵送不可)。

持参時に簡単な面談を行います。